

事業評価の結果（共通項目）

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

福祉サービス種別：保育所
事業所名：辰野町平出保育園

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b)	<p>■ 1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p>■ 2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>□ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p>■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p>□ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p> <p>□ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p> <p>■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。</p>	<p>[取り組み状況] 公立保育園として、共通の保育目標、理念、保育方針が定めら、明文化されている。それに基づき平出保育園独自の子どもや保護者、地域との関わりについてグランドデザインで具体的に示し、職員会で職員に周知している。</p> <p>[検討課題] 理念や基本方針は、保育園の目指す根幹であるが、保護者に十分理解されていない。参観日の折に説明の機会を設ける等、理解を深める工夫が求められる。</p>
2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b)	<p>■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p>■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p>■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p>■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 辰野町担当課で把握しており、平成27年度からの辰野町こども・子育て支援事業計画が作成・実施されている。その事業計画はニーズ調査を基にした幼児期の学校教育・保育と小学校教育（義務教育）との円滑な接続のため、幼保小の連携の機会の充実も謳っている。また、今年度は夏季の猛暑対策として、全園にエアコンの設置がなされたところである。</p> <p>[検討課題] 平成29年3月の新たな保育所保育指針の大変告知では、乳児・1歳以上3歳未満児に関する保育の記載が充実され、また、幼児教育の積極的な位置づけがなされている。これらを管理者等の理解で済ますことなく、園内での周知・理解とともに、既存のマニュアル等の見直しや整備が必要と思われる。</p>	
		② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b)	<p>■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p>■ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p>□ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p>■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)				講評
3 事業 計 画 の 策 定	(1) 中・長期的な ビジョンと計 画が明確にさ れている。	① 中・長期的 なビジョンを明確にし た計画が策 定されてい る。	b)	■	16	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。			
				■	17	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。			
				■	18	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。			
				■	19	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。			
		② 中・長期計 画を踏まえ た单年度の 計画が策定 されてい る。	b)	■	20	单年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した单年度における事業内 容が具体的に示されている。			
				■	21	单年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。			
				■	22	单年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。			
				■	23	单年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどによ り、実施状況の評価を行える内容となっている。			
	(2) 事業計画が適 切に策定され ている。	① 事業計画の 策定と実施 状況の把握 や評価・見 直しが組織 的に行わ れ、職員が 理解してい る。	b)	■	24	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。			
				■	25	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時 期、手順にもとづいて把握されている。			
				■	26	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されてい る。			
				■	27	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。			
				■	28	事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、 理解を促すための取組を行っている。			
		② 事業計画 は、保護者 等に周知さ れ、理解を 促してい る。	b)	■	29	事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されてい る。			
				■	30	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。			
				□	31	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法に よって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。			
				□	32	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行 っている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)					講評
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	■ 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 ■ 34 保育の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。 □ 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 ■ 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	■ 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 ■ 38 職員間で課題の共有化が図られている。 □ 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 □ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 □ 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	[取り組み状況] 能力評価を行い、保育の質の向上に努めている。そして、毎年の自己評価を集約して園の課題を洗い出し、職員会で分析と検討を行い、課題解決に努めている。 また、本年度は第三者評価を受け、更に深く分析しようとしている。 [検討課題] 新たな保育指針においては日々の振り返りや、自己評価が問われており、辰野町担当課や各園での組織的・主体的な体制と、計画に基づくその実施が期待される。 なお、第三者評価は今回が初めての受審であり、保育指針に沿った第三者評価基準による自己評価も期待したい。			
II 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b)	□ 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 □ 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 □ 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 ■ 45 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	■ 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。 ■ 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 ■ 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 ■ 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	[取り組み状況] 年度当初の保育参観の際、園長としての保育方針を保護者に伝え、自らの役割と責任について明確にしている。また、職員会や園内研修等で職員にも周知している。園の職務分掌等は文書化されており、自ら役割を自覚し、職員の協力を得ながら課題解決に向けて共に取り組むようにしている。更に、災害、事故等のマニュアル、園の運営規定等に基づき有事の際の役割と責任も明らかにし、園長不在時は主任が代行している。園長は、町の組織としての係長研修等で地方公務員法等を学び、公立保育園長の心得、保育の手引き、労務管理について学び、職員に必須事項を伝えて遵守できるよう園内研修も行っている。 [検討課題] 園長としての保育方針を広く周知することは、園長としての責務であり、園便りや園内に方針を掲示する等、保護者への周知も期待したい。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)					講評	
		(2) 管理者のリーダーシップが發揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を發揮している。	b)	■ ■ □ ■ ■	50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	「取組状況」園長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っており、課題を把握して改善に向けての指導力を発揮している。 また、年齢ごとの年間計画、月案、週案を作成し、一人ひとりの保育の個別計画や指導計画の評価・反省についても実際の保育と照らし合わせ、主任と共に把握し、職員に具体的な助言をしている。 なお、経営の改善や業務の実効性の検証等は辰野町担当課で行っている。 [検討課題]				
			② 経営の改善や業務の実行性を高める取り組みに指導力を発揮している。	b)	■ ■ ■ ■	55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	保育の質の評価にあたっては、その行為の目的・対象・効果などの視点を持って行うことで、新たな気付きが生まれるものである。 職員の研修内容の充実、受講後の園内での共有、また、職員会や担当・係りでの職員の主体的な参画型の体制の整備の充実を図り、そして、園内研修を伝達型研修から対話型研修へと進化させるなどの取り組みが期待される。				
2 福祉人材の確保・育成		(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b)	■ ■ ■ ■	59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	[取り組み状況] 辰野町担当課による人員体制や配置・採用が計画的に行われている。 [検討課題] 人事評価の基準を公開するとともに対象を広げたり、フィードバックやアドバイスの体制を充実させるなどの取り組みで、町及び担当課の目指す質の高い保育の提供に向けた取り組みの周知や理解が、保護者だけでなく地域住民にも更に広まり深まると理解したい。				
			② 総合的な人事管理が行われている。	b)	■ ■ ■ ■ □	63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 66 職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができる。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b)	<p>■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p>■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p>■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p>■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p>■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p>■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p>■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 担当課及び園長は職員の就業状況の把握とともに、定期的な面談もある。そして、代替え職員の確保にも努めている。</p> <p>[検討課題] 労務管理の責任体制・職員の健康管理・メンタル対応・福祉厚生など、その対象を広げたり、取り組み内容の更なる周知を図るなどして、その取組の活用や効果を上げることも必要であろう。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b)	<p>■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p>■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p>■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p>■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p> <p>■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p> <p>■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p>■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p>■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p>■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p>■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 4月の職員会において保育の手引きについて研修を行い、園の目標や自己の保育について確認をしている。また、能力評価を活用し、4月に目標を記入、年度末の2月に評価を行い、次年度の目標を作成している。そのため、職員一人ひとりが目標達成に向けて取り組み、状況を確認し、達成度の確認をするなかで、組織として力を高め成果を出せるようにしている。さらに、設定目標についての進捗状況の確認を行う園長との中間面談の場も設けられている。</p> <p>基本方針のなかに求められる保育士の姿や専門性について明示されており、計画的に園長会、主任会、障害児研修会、未満児研修会、給食部会等があり、復命書の回覧や園内での研修を行い、学んだことの情報を共有し、保育の質のレベルアップを図っている。</p> <p>なお、辰野町職員として、採用年数による各種研修や、主任、係長研修に参加して職員としての質の向上に努めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)		講評
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b)	□	87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	[検討課題] 園としての理念・方針、各年齢・クラスに応じた必要なスキルなどを基にした目標管理シートを作成するなどすると、職員自身で必要な研修やレベルを理解することも容易である。 結果として、年度ごとのそれらに基づいた内部・外部の研修計画の策定も、効果を意識した実行性のあるものとなり、各保育士の個性を活かし、併せて、専門性を高める更なる研修・育成計画の充実・策定・実施が容易と思われる。
					■	88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
			(4) 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている。	b)	■	89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	[取り組み状況] 辰野町担当課で実習生の受け入れ手続きを行っている。
					■	90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	
	3 運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	■	91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	[検討課題] 実習生への指導は提供する保育の振り返りにもなり、また、必要なマニュアルの作成や見直しにも繋がるとの理解を深め、積極的な受け入れ体制の整備が期待される。そして、実習生への説明資料を充実・活用して、本人の不安を取り除きスムーズに実習が進むようになることも期待したい。
					□	92 実習生等の保育に関する専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	
				b)	□	93 実習生等の保育に関する専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	[取り組み状況] 辰野町ホームページや広報紙等に予算、決算等の概要が公立保育園全体として掲載され、保育園のしおりや辰野町子ども・子育て支援事業計画に理念や基本方針、事業計画が掲載されている。
					□	94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
				b)	□	95 指導者に対する研修を実施している。	[検討課題] 地域との繋がりも長く・深いものであり、利用する保護者や地域の住民だけでなく、今後利用を考える方などに向けた園の様子を伝えるなどの新たな取り組みが期待される。 運営の透明性の地域への見える化を更に広げ、子ども子育て支援事業の理解も更に高め、併せて保育の質の向上も期待できると理解したい。
					□	96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	
				b)	■	97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	[検討課題] 地域との繋がりも長く・深いものであり、利用する保護者や地域の住民だけでなく、今後利用を考える方などに向けた園の様子を伝えるなどの新たな取り組みが期待される。 運営の透明性の地域への見える化を更に広げ、子ども子育て支援事業の理解も更に高め、併せて保育の質の向上も期待できると理解したい。
					□	98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	
				b)	□	99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	[検討課題] 地域との繋がりも長く・深いものであり、利用する保護者や地域の住民だけでなく、今後利用を考える方などに向けた園の様子を伝えるなどの新たな取り組みが期待される。 運営の透明性の地域への見える化を更に広げ、子ども子育て支援事業の理解も更に高め、併せて保育の質の向上も期待できると理解したい。
					■	100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。	
				b)	■	101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b)	<input type="checkbox"/> 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。 <input type="checkbox"/> 103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。 <input checked="" type="checkbox"/> 105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	<p>[取り組み状況] 辰野町担当課で対応しており、管轄部署や議会等の承認を得た公正・適正な運営に努めている。支出調書の作成・支払いは園長の職務となっている。</p> <p>[検討課題] 経理や取引に関する園長の職掌の範囲をリスト化するなどして職員の理解を進めることで、園内においても透明かつ公正な保育所運営についての理解が深まると思われる。</p>
4 地域との交流、地域貢献		(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 108 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 <input checked="" type="checkbox"/> 109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。 <input type="checkbox"/> 110 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<p>[取り組み状況] 廊下には、地域の社会資源や各種行事などの案内を掲示している。</p> <p>[検討課題] 社会資源や各種行事、講習会など、子育て世代が活用できる内容の充実や掲示場所についての検討が期待される。 また、地域の小学校との連携・協力による催し物だけでなく、高齢者施設等との積極的な交流も期待したい。</p>
					<input type="checkbox"/> 113 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 <input checked="" type="checkbox"/> 114 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。 <input type="checkbox"/> 115 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 <input type="checkbox"/> 116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 117 学校教育への協力をしている。	<p>[取り組み状況] 辰野町担当課及び園としてのボランティアに関する方針等は定められていないため、その受け入れ体制は整っていない。</p> <p>[検討課題] ボランティアの質・量は地域の福祉文化のバローメーターでもあり、辰野町担当課、公立保育園全体で、受け入れ体制や育成についての検討が期待される。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)		講評
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b)	<input type="checkbox"/> 118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 <input type="checkbox"/> 120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 <input type="checkbox"/> 121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 122 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 <input checked="" type="checkbox"/> 123 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。	[取り組み状況] 園長会、主任会、保小連絡会議等に参加し、職員会において出席職員から復命を受け、全職員で情報共有を図り、保育の質の向上に向けて取り組んでいる。 [検討課題] 保護者自身が必要な支援に気付くように各種社会資源リストの掲示や、地域での切れ目のない子ども支援が進むように各種関係機関との連携を更に強化し、保護者にとって見通しを持った子育て・成長が楽しみとなるような取り組みが期待される。	
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。 <input type="checkbox"/> 126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。 <input type="checkbox"/> 128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。	[取り組み状況] 未就園児を対象にした年4回のふれあい保育を、保護者との関わりの機会としているまた、一時預かり保育は主に子育て支援センターで行っているが、希望があれば園でも受け入れ、保護者の意向に沿うように努めている。 [検討課題] 地域との関わりを前向きに働きかけ、専門性を生かすことができれば、地域との信頼関係や協力へと広がり、また、災害時においては園の機能を生かした役割について、地域を取り決めておくことも必要と思われる。	
			② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。 <input type="checkbox"/> 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。 <input checked="" type="checkbox"/> 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	[取り組み状況] 担当課が主となり、地域の福祉ニーズの把握に努めている。今後の子どもの動向や環境、施設整備の状況等、また、定期的に地域の保護者宛に子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施して、社会や地域の変化に対応している。 [検討課題] 地域に根ざした辰野町の各保育園は地域の子どもの現状や問題を把握できる環境であり、行政で見落としがちな福祉課題等を拾い、行政と協力的に取り組む姿勢も期待したい。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
Ⅲ 適切な 福祉 サービスの 実施	1 利 用 者 本 位 の 福 祉 サ ー ビ ス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 b)	■ ■ ■ ■ □ ■ ■ □	135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。 138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	[取り組み状況] 「子ども一人ひとりを大切に」を理念とし、子どもを尊重した基本姿勢を掲げている。毎年、権利擁護・人権尊重等の研修を通して、職員の理解・周知を図っている。 また、子どもへは「優しさやいたわりの気持ちを身に付ける」を園の願いとし、指導計画に盛り込み取り組んでいる。 [検討課題] 常に子どもの人権に十分配慮した保育実施となっているかの検証や話し合いで、職員一人ひとりの意識向上となる取り組み、また、保護者に向けても子どもの尊重や人権への配慮の理解を図る取り組みは必要と思われる。
		② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b)	■ ■ □ □ □ □ □ □	143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。 146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。 147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。 148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。 149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	[取り組み状況] 子どものプライバシー保護や権利擁護などの規程やマニュアルは整備され、子どもや保護者のプライバシーの保護について注意を心がけている。 なお、マニュアル等での周知、生活場面での羞恥心への配慮等について、十分な理解には至っていない。 [検討課題] 子どものプライバシー保護、虐待防止等の権利擁護の研修で意識向上を図るとともに、不適切な対応が生じた時の対応についての取り決めは必要であろう。 また、保護者に向けても、他家庭の干渉はしない事への理解と推進、子どもの排泄・着替え・プール時等における羞恥心への配慮や環境の整備、工夫も期待したい。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b)	<p>■ 150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p>□ 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p>■ 152 保育所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。</p> <p>■ 153 見学等の希望に対応している。</p> <p>■ 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	<p>[取り組み状況] 辰野町担当課において保育園に関する情報発信、情報の提供を行っている。また、利用希望者への各園の説明も担当課が実施している。なお、選択に値する保護者の視点に立った情報提供には不足が視られる。</p> <p>[検討課題] 公立のため、各園の差異は殆どないと思われるが、園の環境・園が特に力を入れている事、行事内容など、選択の参考となる資料の充実を期待したい。また、見学は入園が決まったその園だけではなく、選択の材料としての各園での見学の提供も必要であろう。</p>
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b)	<p>■ 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</p> <p>■ 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p> <p>■ 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p>■ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p>■ 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>	<p>[取り組み状況] 入園のご案内にて分かりやすい説明を心掛け、特に言葉に配慮が必要な保護者へは通訳をつけての説明、アレルギーの子どもには栄養士が一緒に対応するなど、開始に不安を持たないよう取り組んでいる。</p> <p>[検討課題] 前年度の取り組みや行事について説明することで、園の内容が分かり、親の心構えもできる。また、苦情・意見・要望の体制と第三者委員の明示、個人情報の使用内容についての説明と同意、災害対策、虐待防止のための措置、職員研修等々、安心安全な保育提供の内容について知らせる必要がある。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対を行っている。	b)	<p>■ 160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p>□ 161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p>□ 162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>	<p>[取り組み状況] 保育園の変更についての必要な引き継ぎや申し送りは担当課が行い、子どものこれまでの生活や保育の継続について、変更先へ情報を提供している。</p> <p>[検討課題] 園の変更や利用終了後も今まで関わった保育士や園長に気軽に会えたり、相談できる環境を整備し、文書で渡しておくことで、親子の不安軽減や断ち切れない関係が継続される理解したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(3) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<p>■ 163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。</p> <p>□ 164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p>□ 165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p>□ 166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p>□ 167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p>□ 168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 子ども会や運動会等で内容について話し合い、参考にしながら一緒に取り組んでいる。また、廃材利用の制作など意欲的な活動で満足となるよう努めている。保護者に対しては満足に関する調査はしておらず、聴取の機会も少ない状況で保護者のアンケートからも指摘が視られる。</p> <p>[検討課題] 子どもの声の内容を記録して情報を共有することで、組織的となり質の向上へと繋がり、また、保護者に向けては定期的な満足度調査の実施や聴取の機会の提供で把握する等、体制の整備・充実が期待される。</p>
		(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b)	<p>■ 169 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</p> <p>□ 170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p>□ 171 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しそうい工夫を行っている。</p> <p>■ 172 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。</p> <p>■ 173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p>□ 174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p>□ 175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	<p>[取り組み状況] 苦情解決の体制はあるが、機能までには至っていない。利用開始に当たり、苦情の仕組みを保護者に向けての分かりやすい説明、園へ言い出しにくい場合の第三者委員は担当課を通さなければ知ることができない等、配慮不足が視られる。</p> <p>[検討課題] 苦情が寄せられた時は速やかにマニュアルに沿い、全員で検討・解決策・フィードバック・公表への取り組みなど、仕組みの整備・充実が期待される。また、保護者が述べやすい環境づくり、第三者委員の氏名・電話番号等は利用契約時に知らせておく必要がある。</p>
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b)	<p>□ 176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p>□ 177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p>■ 178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	<p>[取り組み状況] 相談・意見・要望に対しても保護者への十分な仕組みの周知に至っていない面が視られる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> ■ 179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 <input type="checkbox"/> □ 180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 <input type="checkbox"/> □ 181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 <input type="checkbox"/> □ 182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 <input type="checkbox"/> □ 183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> □ 184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	[検討課題] 保護者が述べたい方法、例えば、意見箱の設置やアンケート実施などでの把握、第三者委員など複数の相手を選択できることの周知、さらに、保護者と話し合いができる機会の提供など、積極的に把握する姿勢を検討し、保育内容や運営に生かすことが大切である。 また、福祉施設の利用者は多様な価値観、生活スタイルで生きてきており、苦情等が無い事で安心することなく、上がってこないことの危機感を常に持つ事は必要である。	
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<input checked="" type="checkbox"/> ■ 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> ■ 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。 <input type="checkbox"/> □ 187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 <input type="checkbox"/> □ 188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> ■ 189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 <input type="checkbox"/> □ 190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	[取り組み状況] 全園共通の危機管理マニュアルに「発生における緊急時対応」、「食物アレルギー対応」、「危険に対する対応」、「発生後の対応」、「環境整備」等が揃えられ、分かりやすい手順書となっている。 また、安全の習慣形成一覧表を参考に、2才児以上の子どもには管理ばかりでなく、自分で安全に行動できる態度が身に付けるよう保育の中で教えている。ケガ・事故発生時は適切な対応をとっているが、ケガ報告書は報告のみの記載や関わった保育士の反省や個人的コメントで終っている。 [検討課題] ケガや事故が起きてしまった場合は原因の分析、改善策、その改善策で再発防止となっているかの後日の検証が必要である。保育方針である「安心して頂けられる園をつくります」は組織的な取り組みで危険への気づきや防止など、日々の意識付けにて可能となると理解する。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b)	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 194 感染症の予防策が適切に講じられている。 195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。 196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 197 保護者への情報提供が適切になされている。	[取り組み状況] 感染症の予防と発生時の対応はマニュアル化され、適切な対応となるよう心掛けている。保護者へはお便りや保健だよりで注意や予防を促している。発生がみられた時点からホワイトボードで知らせるとともに、終息まで病名・園全体の感染者数・家庭での注意や病症状状を文書で知らせるなど、蔓延防止の取り組みをしている。 [検討課題] 一口に感染症と言っても内容は多種に亘る。研修を重ね、どんな症状がみられた場合でも、専門性や高い知識で対応できることを期待したい。
		③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b)	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	198 災害時の対応体制が決められている。 199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。 200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	[取り組み状況] 災害時及び不審者侵入等のマニュアルは充実した内容で、園内の他、散歩・遠足中での発生時の行動規範も盛り込まれている。また、避難訓練年間計画表に従い、様々な場面を想定しての訓練を実施し、子どもの安全と子ども自身が安全な行動が身に着くように取り組んでいる。訓練後は会議で話し合い、問題点や改善点を次につなげている。 [検討課題] 災害時は職員だけでは限界があり、訓練の際は自治会や近隣住民、関係機関、また、保護者会等に見学してもらい、意見など述べてもらうなど、協力や連携も必要であろう。
2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b)	■ ■ □ □ □ □	203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。 205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。	[取り組み状況] 全園共通の各種マニュアルが整備され、標準的実施方法の一定の水準は図られているものの、指針改正前のものをそのまま使用しているため、基本原則を踏まえた保育内容には不足が視られる。 [検討課題] 園ごとに環境や設備・状況が違うので、共通マニュアルを基に独自のマニュアルの作成、また、保育実施時の手順や留意点を口答伝達からのマニュアル化、地域の子育て家庭を取り巻く環境の変化や状況に合わせた保育の手引書の作成は期待したい。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)		講評
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b)	<input type="checkbox"/> 208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 <input type="checkbox"/> 209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。 <input type="checkbox"/> 210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 <input type="checkbox"/> 211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。		<p>[取り組み状況] 各種マニュアルは必要に応じて見直しを行っている。</p> <p>[検討課題] 各種マニュアルは保育内容の変化や指導計画の状況を踏まえて定期的（概ね1年）、組織的に見直し、研修での職員の共有、それに基づいての保育実施で事故防止や安全な保育の提供を期待したい。</p>	
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 212 指導計画策定の責任者を設置している。 <input checked="" type="checkbox"/> 213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。 <input type="checkbox"/> 216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。		<p>[取り組み状況] 入園に伴い「家庭の調べ」にて子どもの身体状況全般、家庭の生活状況、保護者の意向等を把握している。 アレルギー児に対しては、医師の診断書を基に栄養士が加わり協議している。また、身体状況、発達状況について保健師から情報を得る事もある。 なお、旧指針時の保育課程から指導計画を立てており、現状に合った計画となっていない面が視られる。</p> <p>[検討課題] アセスメント結果から保護者の意向やニーズを把握した上で指導計画に生かし具体的な保育支援とすることが期待される。 また、3才未満児においては発達差が大きいので個別指導計画が必要で、その際は保護者の意向や子どもの発達過程や状況に合わせた計画の作成、その作成を保護者に説明し、同意の上家庭と同時進行で保育を実施する事が望まれる。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)				講評
		② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 <input type="checkbox"/> 221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 <input type="checkbox"/> 222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 <input type="checkbox"/> 223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。		[取り組み状況] 指導計画に基づく保育の実際を記録し、その内容を客観的に振り返り、反省や評価を定期的に行っている。その反省・評価・見直しを経て次の計画に生かすよう努めている。 [検討課題] 評価・見直しは手順に沿っての見直しから、目標に対しての妥当性について評価し、また子どもや保護者のニーズや意向を視野に入れての見直しとすることが期待される。			
		(3) 福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<input checked="" type="checkbox"/> 225 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。 <input type="checkbox"/> 226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 <input type="checkbox"/> 227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。		[取り組み状況] 1才児は個別指導計画があり「個の姿」として記録し、配慮が必要な子どもは個別指導計画に基づいてどうであったかの記録、各クラスごとの実施状況は日誌にて記録され、それらが指導計画の評価の基本となっている。 全体的な情報は職員会議、棟会議において共有を図っているものの、日々の情報は口答伝達が多く、申し送り簿等はない。 [検討課題] 子どもに関わる日々の情報は口答ではなく、日中保育と長時間保育は文書で引き継ぐことにより、モレがなく確実な手段と考えたい。			
			b)	<input checked="" type="checkbox"/> 230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 232 記録管理の責任者が設置されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 <input type="checkbox"/> 235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。		[取り組み状況] 子どもや家族に関する記録は規定のもとに管理され、書面及び電子データについても外部への漏洩防止の体制は整備されている。 また、職員も個人情報の取り扱いには十分に注意を払っているものの、保護者に向けての個人情報に関する説明は十分とはいえない。 [検討課題] 保育開始時に保護者へは個人情報の取り扱い・使用内容・報道や写真掲載の是非等の説明と同意が必要で、また、情報の開示について園の姿勢、方針を明確にすることが期待される。			